

防災対策シリーズ連載 『備え』 ～ vol.33～

災害時にも防犯カメラは役に立つ!!

ここ数年、物騒な世の中になってしまい、「空き巣」だけでなく「強盗」も多発しています。そのため、犯罪抑止としてご自宅に防犯カメラを設置する方が急増しているそうです。当然、設置する際には通常の日常生活を想定して、機器や設置場所を決めていると思いますが、実は災害時にも防犯カメラは役に立つのです。

悲しい話ですが、被災地では空き巣などの犯罪が増加します。令和6年1月1日の能登半島地震では、発生から1か月で災害に便乗した犯罪が35件発生したと石川県警は発表しています。最も多い犯罪は「窃盗」で、そのうち空き巣は10件確認

されたそうです。災害時にこのような犯罪が多発するのは、避難して無人の家が多いことや、被災でドアや窓が破損していて侵入されやすい状態になった家屋が多いことが影響しています。そのため、空き巣が心配で被災者が避難をためらうケースもあるそうです。

災害時においても軒先に防犯カメラが設置されていれば「この家に侵入するのは避けよう」と、犯罪のターゲットになる危険性を下げることができるそうで、能登半島地震では発災からまもなく、警視庁が被災地に約100台の防犯カメラの設置を決めました。防犯カメラが災害時の空き巣などの犯罪抑止として役に立つことがわかる良い例だと思えます。

地震などの影響で停電が発生した場合には防犯カメラも意味をなさないと考える方もおられると思いますが、電池やソーラーパネル、バッテリーで駆動するタイプであれば、停電しても電池がもつ限り録画が可能です。ただし、悪天候が続いたり、電池交換を怠ったりすると役に立たなくなってしまいます。

電源コードでコンセントから給電されるタイプの場合、手間はかかりませんが、無停電装置のようなシステムを搭載していないと停電時には使えません。

これから防犯カメラの設置を考えている方は、どのような機器にするのか決める際に、災害時のことも考慮して検討することをおすすめします。

〈 防災士 荻野 勝也 〉

